

建設工事等入札参加登録業者 各位

豊 橋 市

市内業者への下請負等の優先発注について(お願い)

日頃より、本市の入札・契約制度に御理解と御協力をいただきありがとうございます。  
います。

本市では、建設工事等の発注につきましては、本市経済の活性化、市内業者(豊橋市内に本店を有する者)の育成・振興及び地域雇用の促進を図る観点から、市内業者への発注を最優先しております。

建設業を営まれている皆様におかれましても、このような状況について御理解をいただき、本市発注工事の施工に際し下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用いただきますとともに、工事施工に必要な工事資材、建設機械等の購入又は借入につきましても、できる限り市内業者を活用していただきますよう、特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、工事の一部を下請けにより施工する場合には、適正な価格で契約するとともに、下請代金を適正な期間内に支払うこと等、建設業法等の関連法令を遵守し、下請契約の適正な履行に努めていただきますよう併せてお願いいたします。

〒440-8501  
豊橋市今橋町1番地  
豊橋市 財務部 契約検査課工事契約担当  
電 話 : 0532-51-2155、2156  
F A X : 0532-56-5839  
メール : keiyakukensa@city.toyohashi.lg.jp